

付議事件及び審議結果

11月15日上程

報告第 4号 町長の専決処分事項の報告について

11月15日 承認

議案第50号 平成29年度坂城町一般会計補正予算（第7号）
について

11月15日 可決

平成29年第2回坂城町議会臨時会

目 次

第1日 11月15日(水)

○議事日程	2
○会議録署名議員の指名	2
○会期の決定	2
○町長招集あいさつ	2
○報告第4号から議案第50号までの上程、提案理由の説明、質疑、採決	4
○町長閉会あいさつ	6

平成29年第2回坂城町議会臨時会会議録

1. 招集年月日 平成29年11月15日
2. 招集の場所 坂城町議会議場
3. 開 会 11月15日 午前10時00分
4. 応招議員 14名

1番議員	塩野入 猛 君	8番議員	塩 入 弘 文 君
2 "	西 沢 悦 子 君	9 "	塚 田 正 平 君
3 "	小宮山 定 彦 君	10 "	山 崎 正 志 君
4 "	朝 倉 国 勝 君	11 "	中 嶋 登 君
5 "	柳 沢 収 君	12 "	大 森 茂 彦 君
6 "	滝 沢 幸 映 君	13 "	入 日 時 子 君
7 "	吉川 まゆみ 君	14 "	塚 田 忠 君
5. 不応招議員 なし
6. 出席議員 14名
7. 欠席議員 なし
8. 地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者

町 長	山 村	弘 君
副 町 長	宮 下	和 久 君
教 育 長	宮 崎	義 也 君
会 計 管 理 者	塚 田	陽 一 君
総 務 課 長	青 木	知 之 君
企 画 政 策 課 長	柳 澤	博 君
住 民 環 境 課 長	山 崎	金 一 君
福 祉 健 康 課 長	伊 達	博 巳 君
保 育 園 振 興 幹	小宮山	浩 一 君
産 業 振 興 課 長	大 井	裕 君
建 設 課 長	宮 嶋	敬 一 君
教 育 文 化 課 長	宮 下	和 久 君
収 納 対 策 推 進 幹	池 上	浩 君
ま ち 創 生 推 進 室 長	竹 内	祐 一 君
総 務 課 長 補 佐	関	貞 巳 君
総 務 係 長		
総 務 課 長 補 佐	北 村	一 朗 君
財 政 係 長		
企 画 政 策 課 長 補 佐	堀 内	弘 達 君
企 画 調 整 係 長		
保 健 セ ン タ ー 所 長	長 崎	麻 子 君
9. 職務のため出席した者

議 会 事 務 局 長	白 井	洋 一 君
議 会 書 記	竹 内	優 子 君

10. 議事日程

第 1 会議録署名議員の指名について

第 2 会期の決定について

第 3 町長招集あいさつ

第 4 報告第 4 号 町長の専決処分事項の報告について

第 5 議案第 5 0 号 平成 2 9 年度坂城町一般会計補正予算（第 7 号）について

11. 本日の会議に付した事件

10. 議事日程のとおり

12. 議事の経過

議長（塩野入君） おはようございます。

ただいまの出席議員は 1 4 名であります。

定足数に達しておりますので、これより平成 2 9 年第 2 回坂城町議会臨時会を開会いたします。

なお、会議に入る前にカメラ等の使用の届け出がなされており、これを許可してあります。

直ちに本日の会議を開きます。

地方自治法第 1 2 1 条第 1 項の規定により、出席を求めた者は理事者初め各課等の長であります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第 1 「会議録署名議員の指名について」

議長（塩野入君） 会議規則第 1 2 0 条の規定により、1 1 番 中嶋 登君、1 2 番 大森茂彦君を会議録署名議員に指名いたします。

◎日程第 2 「会期の決定について」

議長（塩野入君） お諮りいたします。

本臨時会の会期は本日 1 日といたしたいと思えます。

ご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（塩野入君） 異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日、1 日と決定いたしました。

◎日程第 3 「町長招集あいさつ」

議長（塩野入君） 町長から議会招集に当たり、発言を求められておりますので、これを許可い

たします。

町長（山村君） おはようございます。本日ここに、平成29年第2回坂城町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様全員のご出席をいただき開会できますことを心から感謝申し上げます。

さて、衆議院議員総選挙が実施された10月22日から23日にかけて、長野県に最接近した台風21号により、県内各地に暴風雨による被害が発生いたしました。

当町におきましても、22日から23日にかけて、雨及び風が強くなり、役場に設置した雨量計によりますと、累加降水量、これは降り始めてからの降水量ですけれども、これが106mmに達しました。

このため、町では23日午前4時半から千曲川の増水に伴い昭和橋、大望橋の通行どめを実施するとともに、午前5時坂城町地域防災計画に基づき、副町長以下各課長等による配備検討会を設置し、情報収集及び対応策の検討をいたしました。

この台風による町内の被害といたしましては、道路・河川関係では、上平出浦沢川の増水により、並行している道路の土どめが削られたための土砂の流出や、出浦沢川上流の道路陥没も1カ所発生いたしました。

また、南条入横尾で高速道路太郎山トンネル上の道路が、山からの出水により道路のり面の崩落が発生し、また北日名梅ノ木沢川では、河川の増水により、大量の土砂が堆積いたしました。

公園関係につきましては、びんぐしの里公園、こんぴらミニパーク、吉野健康広場、さかき千曲川バラ公園、和平公園で倒木被災など、5公園で倒木が63本、フェンスなどの施設損壊が7カ所で発生いたしました。

農業用施設では、老朽化していた下中河原の排水ポンプが、雨水の排水のため長時間運転したことにより故障したほか、上平地区ため池2カ所への土砂堆積などが発生し、林業施設では、林道15路線全てで倒木、土砂崩落、排水施設閉塞などの被害があったほか、北日名地区作業道のコンクリート擁壁の基礎部分が流失し、道路が陥没する被害がありました。

さらに、上平地区の有害獣侵入防止柵につきましては、多数の倒木により、延べ200mにわたり柵が潰れる被害がありました。

また、教育関係では、強風により、坂木宿ふるさと歴史館や格致学校の壁の一部の損傷、上五明運動公園の野球ネットの損傷、鼠マレットゴルフ場への浸水や倒木などの被害がありました。

その他、去年の台風により被災した、千曲川の埴科頭首工上流部につきましては、千曲川河川事務所により本復旧に向け工事着手しておりましたが、今回の台風による千曲川増水により、災害箇所土砂がさらに流出したため、被害拡大を防止するための大型ブロックを急遽設置し

ていただきました。

今後、護岸災害復旧工事を引き続き実施していただくことになっております。

また、しなの鉄道では、強風の影響で上田～西上田駅間の架線が飛来物の影響により切断されるなどの災害が発生し、その復旧のため、23日から24日にかけて、上下線で運休及び大幅なおくれが生じたため、約1万人に影響が出ました。

本臨時会にご審議をお願いいたします案件は、和解及び損害賠償額の決定2件、一般会計補正予算2件の計4件の専決処分事項の報告のほか、台風21号による災害復旧に伴う経費のほか、国との協議の上、地場産直売所「あいさい」の改築に伴う直売所拠点整備事業費の予算の組みかえ、食育・学校給食センターの食管洗浄機の修繕などの一般会計補正予算についてでございます。

よろしくご審議を賜り、ご決定いただきますようお願い申し上げまして、招集のご挨拶とさせていただきます。

議長（塩野入君） 日程第4「報告第4号 町長の専決処分事項の報告について」から日程第5「議案第50号 平成29年度坂城町一般会計補正予算（第7号）について」までの2件を一括議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

（議会事務局長朗読）

議長（塩野入君） 朗読が終わりました。

提案理由の説明を求めます。

町長（山村君） それでは、専決並びに議案第50号につきまして、一括してご説明申し上げます。

まず、専決第14号「和解及び損害賠償額の決定について」ご説明申し上げます。

本件は、平成29年6月22日に、視察研修のため石川県への出張中、庁用バス駐車のため、駐車場において後退したところ、張り出した屋根に接触、損傷させたことについて、相手方へ損害賠償を支払うことで示談成立の合意を得ましたので、専決処分をいたしましたものでございます。

次に、専決第15号「平成29年度坂城町一般会計補正予算（第5号）について」ご説明申し上げます。

本件は、10月22日に執行されました衆議院議員選挙に係る経費及び鉄の展示館で開催されました特別展「大相撲と日本刀」のPRを行うため、御嶽海関が10月1日に「1日館長」として急遽来町されることが決定したことに伴い、イベントに要する経費について、専決を行ったものであります。

補正の内容といたしましては、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ970万円を追加し、歳入歳出予算の総額を69億5,274万2千円といたしましたものであります。

歳入の内容につきましては、県からの選挙事務委託金970万円を追加し、歳出の主な内容といたしまして、衆議院議員選挙につきましては、ポスター掲示場の設置などに係る委託料151万3千円、投票管理者、投票立会人などの費用弁償78万5千円、選挙事務従事として職員の時間外勤務手当530万円を追加し、また特別展「大相撲と日本刀展」事業につきましては、報償費108万円を委託料及び需用費に組みかえを行ったものでございます。

次に、専決第16号「和解及び損害賠償額の決定について」ご説明申し上げます。

本件は、平成29年8月25日に、職員が会議のため長野県庁へ出張中、県庁駐車場において公用車を後退したところ、駐車していた相手方の車両に接触し損傷させたことについて、相手方へ損害賠償を支払うことで、示談成立の合意を得ましたので、専決処分をいたしましたものでございます。

続きまして、専決第17号「平成29年度坂城町一般会計補正予算（第6号）について」ご説明申し上げます。

本件は、南条小学校金管バンド部が、11月18日に大阪城ホールで開催される全国大会、これは全日本小学校バンドフェスティバルに東海地区代表として3年連続で出場を果たしたことに伴い、活動補助金として専決を行ったものであります。

補正の内容としましては、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ20万円を追加し、歳入歳出予算の総額を69億5,294万2千円といたしましたものであります。

歳出の内容といたしましては、クラブ活動補助金として20万円を増額したもので、歳入につきましては、財政調整基金からの繰入金を計上いたしましたものでございます。

以上、専決処分事項について、ご報告いたします。

続きまして、議案第50号「平成29年度坂城町一般会計補正予算（第7号）について」ご説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,580万5千円を増額し、歳入歳出予算の総額を69億7,874万7千円といたすものであります。

歳入の内容につきましては、県支出金150万円、財政調整基金からの繰入金2,430万5千円を増額するものでございます。

一方、歳出の主な内容につきましては、10月22日から10月23日にかけて、長野県に最接近した台風21号の災害復旧対応を行うため、町道、林道等の修繕や倒木処理に係る工事請負費等で1,631万2千円、教育、文化、体育施設の修繕料528万5千円、公園の修繕、倒木処理に係る工事請負費等245万1千円、有害鳥獣侵入防止柵修繕に係る原材料費として80万円をそれぞれ増額するものであります。

以上、よろしくご審議を賜り、適切なるご決定をいただきますようお願い申し上げます。

議長（塩野入君） 提案理由の説明が終わりました。

ここで、議案調査のため10分間休憩いたします。

（休憩 午前10時17分～再開 午前10時27分）

議長（塩野入君） 再開いたします。

◎日程第4「報告第4号 町長の専決処分事項の報告について」

専決第14号「和解及び損害賠償額の決定について」

「質疑、討論なく（原案賛成、挙手全員により）承認」

専決第15号「平成29年度坂城町一般会計補正予算（第5号）について」

「質疑、討論なく（原案賛成、挙手全員により）承認」

専決第16号「和解及び損害賠償額の決定について」

「質疑、討論なく（原案賛成、挙手全員により）承認」

専決第17号「平成29年度坂城町一般会計補正予算（第6号）について」

「質疑、討論なく（原案賛成、挙手全員により）承認」

◎日程第5「議案第50号 平成29年度坂城町一般会計補正予算（第7号）について」

「質疑、討論なく（原案賛成、挙手全員により）可決」

議長（塩野入君） 以上で本日の議事日程は終了いたしました。

ここで町長から閉会の挨拶があります。

町長（山村君） 平成29年第2回坂城町議会臨時会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

ただいまは、提案いたしました専決報告及び一般会計補正予算の議案につきまして、原案どおりご決定を賜り、ありがとうございました。

台風21号による災害の復旧につきましては、早速、事業に着手し、一日も早い復旧に取り組んでまいりたいと考えております。

朝夕はひときわ冷え込み、いよいよ冬も目前となってまいりました。議員各位のご健勝とご活躍を祈念申し上げまして、閉会のご挨拶といたします。ありがとうございました。

議長（塩野入君） これにて平成29年第2回坂城町議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

(閉会 午前10時31分)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

坂城町議会議長 塩野入 猛

坂城町議会議員 中 嶋 登

坂城町議会議員 大 森 茂 彦